

◎二十二番（渡部優生君） 県民連合議員会、渡部優生であります。通告により一般質問させていただきます。

まず初めに、東京オリンピック・パラリンピックについてであります。

東京オリンピック・パラリンピックが先日無事閉幕をいたしました。福島県内では、今年三月二十五日に聖火リレーがJヴィレッジからグラウンドスタートし、またあづま球場においてソフトボール競技の開幕戦が全ての競技に先立ち開催され、ソフトボールが合計六試合、野球が一試合開催されました。

大会は、大半が無観客での開催となり、会場で直接声援を送ることはできませんでしたが、テレビやインターネット中継で大勢の県民が観戦されたことと思います。私もその一人ではありますが、日本選手の活躍、とりわけ福島県ゆかりの選手が活躍されたことに大きな感動を覚えたところでもあります。

また、女子ソフトボールアメリカチームのエリクソン監督が、記者会見で福島の桃を絶賛していたことは記憶に新しいところでもあります。開催の是非が議論されてきた東京オリンピック・パラリンピックでありましたが、福島にとっても大いに注目をされ、一定の成果があつたものと思つているところでもあります。

そこで、今回の東京オリンピック・パラリンピックを振り返つての知事の思いをお尋ねいたします。

次に、デジタル変革の推進についてであります。

国は、デジタル社会の形成を推進するため、今月一日からデジタル庁を発足し、社会のデジタル化に向けた取組を加速させております。

遅れていると言われる自治体のデジタル化に向けては、新型感染症対策をはじめ、デジタル技術の活用を前提として、基本的な行政サービスであれ

ば、全国どこでも同様のサービスが受けられるよう、各市町村の事務を共通化したり、標準的なサービスを一律に導入したりするなどの動きが進められております。

県内においても、複数の市町村が連携しデジタル変革に取り組む事例や会津若松市のスマートシティの取組など、今後こうしたデジタル化に向けた市町村の先進的な取組を県内全域に広げていくことが重要と考えます。

そこで、県は市町村のデジタル変革の取組の拡充をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、コロナ禍における子供の貧困対策についてであります。

国の調査によれば、子供の約七人に一人が貧困状態にあるとされており、特に独り親世帯の子供にあつては約半数であると言われております。そこにコロナ禍の打撃が加わり、とりわけ独り親は非正規雇用が多く、離職に追い込まれるケースが増えており、生活が一層困窮することが強く懸念されます。

昨年、ユニセフ、国連児童基金が先進国を対象に行った新型感染症の流行による子供への経済的影響に関する調査では、少なくとも今後五年間はコロナ禍前よりも厳しい状況が続くと予想されております。

また、平成二十八年度に県が実施した子供の貧困に関する実態調査では、支援を必要とする子供や家庭に支援制度の内容や手続が十分認知されていないという結果が報告されております。

生まれ育つ家庭の事情によって子供の将来が左右されることがあつてはなりません。貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図っていくことが重要であります。

そこで、県は子供の貧困対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、東日本大震災、原子力災害関連についてであります。

今年度は、第二期復興・創生期間の初年度となりますが、第一期復興・創生期間から継続する課題や新たに顕在化する課題の早急な解決に向け、全庁を挙げて取り組んでいく必要があります。このため、第二期復興・創生期間を迎えるに当たり、県は第二期復興計画を策定したところであります。

そこで、第二期復興計画においてどのような課題に重点的に取り組んでいくのか、県の考えをお尋ねいたします。

また、復興計画に基づく取組を着実に進め、さらなる本県の復興再生を実現していくためには、その財源をしっかりと確保していくことが重要であります。

政府においては、昨年第二期復興・創生期間における本県の復興事業の規模を一・一兆円程度と見込み、これに対応する財源も含めた復興財源フレームを決定いたしました。

本県の復興はいまだ途上であり、第二期復興・創生期間の二年目となる令和四年度においても、必要な事業を実施するための国の予算が確実に確保されることが重要と考えます。

そこで、県は令和四年度の復興財源の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

野生キノコにつきましては、原子力災害以降、県内五十五市町村に国から出荷制限がかけられており、多くの野生キノコが出荷できない状況にあります。

今般政府の原子力災害対策本部は、県の要望もあり、野生マツタケについては、非破壊検査で国の基準値一キログラム当たり百ベクレルを下回ることで確認されたものは出荷することができるとされましたが、そのほかの野生キノコについては取扱いの対象となっておりません。

県内の中山間地域の自治体からは、野生キノコや山菜は季節の旬を代表する食材であり、貴重な観光資源であることから、マツタケ以外の野生キノコや山菜についても非破壊検査で安全が確認できれば出荷できるよう、要望がなされております。

そこで、県はマツタケを除く野生キノコ等の非破壊検査による出荷についてどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

全国でも有数の出荷量を誇った本県のシイタケ原木生産も原子力発電所事故以降、生産量は事故前の四％にとどまっております。

原木の生産地の再生と安全な原木林を次世代に引き継ぐため、県は広葉樹林再生事業を実施してきましたが、現在も国の指標値である五十ベクレルを超えるものがあるなど、いまだ原木林の再生は道半ばであり、今後も原木林の再生に向けて計画的に取り組んでいく必要があります。

そこで、県はシイタケ原木林の再生にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、地方創生についてであります。

本年四月、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行され、法の趣旨が過疎地域の自立促進から過疎地域の持続的発展へと変わりました。これは、国連が推奨するSDGsの理念を強く意識した内容となっているほか、社会情勢の変化を踏まえ、人材の確保・育成や情報化などが重点的に取り組む項目として、新たに追加されたからであります。

県では、これまでも過疎・中山間地域振興戦略の下、本県の過疎・中山間地域の活性化に向けた様々な取組を行ってまいりましたが、新たな法の趣旨を踏まえ、過疎・中山間地域振興戦略の見直しを行うと聞いております。

そこで、新たな過疎法の施行を踏まえ、過疎・中山間地域振興戦略をどのような視点で策定していくのか、県の考えをお尋ねいたします。

まち・ひと・しごと創生法を根拠とする地方創生も第二期目を迎えました。第一期を総括すれば、当初は急な取組であったことから、県内の市町村は地方版総合戦略の策定に追われ、実効性に乏しい内容の事業も多く見受けられました。

また、いわゆる地方創生交付金を活用する市町村の数が年を追うごとに減少するなど、市町村間での取組状況にもばらつきが生じていると感じております。

そこで、県は市町村における地方創生交付金の活用促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、地方創生を推進するためには、県や市町村などの関係機関による様々な振興施策の展開はもとより、地域を牽引し、活性化に取り組むリーダーや人材の育成が重要であります。

そこで、地域活性化を担う人材の育成にどのように取り組んでいくのか、県の考えをお尋ねいたします。

政府が六月に閣議決定したまち・ひと・しごと創生基本方針二〇二一では、コロナ禍で東京圏在住者の地方移住への関心が高まっていることを受け、テレワークの推進を掲げました。

また、内閣府の調査においても、二二年度卒業予定の大学生や大学院生の五七％が「地方に住みたい」と答えるなど、若者を中心に地方移住への関心が高まっております。

一方、日本経済新聞社が全国八ブロックでテレワークに適した環境があるかどうかを分析、採点したところ、東北地方が首位だったことが報じられており、各自治体においてもテレワーカー誘致などの推進に力を入れていることから、本県も取組を強化すべきと考えます。

そこで、県はテレワーク環境の充実による移住促進にどのように取り組ん

でいくのかお尋ねをいたします。

J R磐越西線につきましては、東日本旅客鉄道株式会社から、新型感染症の影響による厳しい経営環境の中、電化設備のメンテナンス費用削減を主な理由として、令和四年度から会津若松駅と喜多方駅間の電化設備の撤去に着手し、その後は非電化により列車運行を図る計画が示されております。

計画が実施された場合、郡山駅から喜多方駅間の直通列車が廃止され、会津若松駅での乗換えが発生するなど、通勤通学等でJ R磐越西線を利用する人々の利便性が損なわれ、またイベント列車の乗り入れも制限されるなど、会津地域が一丸となって実施している観光誘客活動への影響や地域の活力低下を招くことが懸念されます。

そこで、J R磐越西線の非電化計画の見直しを求めるべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

只見柳津県立自然公園は、雄大な自然と只見川に沿って走るJ R只見線が織りなす四季折々の美しい自然景観に恵まれております。

県は、この豊かな自然環境の保全と活用を促進するため、ふくしまグリーン復興構想に基づき、隣接する越後三山只見国定公園への編入に向けた手続を進めており、今後県自然環境保全審議会における審議等を経て、この秋に編入されると伺っております。

この国定公園編入を契機として、奥会津の地域振興に向け、多くの方々に訪れていただく取組を一層推進すべきであると考えます。

そこで、県は只見柳津県立自然公園の国定公園編入を踏まえ、公園の利活用にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、農林水産業の政策についてであります。

農業を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化の進行に加え、米価の下落や産地間競争の激化、頻発する自然災害など非常に厳しくなっております。

さらに、世界では食料需要が増加する一方、地球温暖化等によって食料生産が不安定となる中、我が国においては食料自給率は三七％と、他の先進国と比較しても低く、自給率の向上が必要です。

農業は、本県の基幹産業であり、農業の持続的発展や農家の経営安定はもとより、現在策定を進めている新たな農林水産業振興計画の実現のためにも生産力や競争力の強化は非常に重要であると考えます。

そこで、県は農業の生産力や競争力の強化にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

令和三年産の主食用米の作付は、前年に比べ、全国では過去最大規模の六万七千ヘクタール、福島県では三千三百ヘクタールの削減を目安とされ、関係者の推進活動と稲作農家の皆様方の努力の結果、飼料用米の大幅な増加などにより、福島県では目安を達成見込み、全国段階でもほぼ達成する見込みであるとの報道がありました。

しかしながら、九月十日にJ A全農福島において決定した令和三年産米の概算金は大幅に下落することとなりました。これは、新型感染症拡大による米の需要低迷の影響であると考えられ、いつまで続くのか予断を許さない状況にあり、稲作農家の皆さんは大変不安を感じております。また、米価の下落は地方経済にとっても大きなダメージとなります。

そこで、県は令和三年産米の概算金の下落を踏まえ、稲作農家の経営安定にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

取水堰や農業用水路などの農業水利施設は、農業用水を安定的に供給するほか、環境保全、国土保全などの多面的な機能を有する重要な施設であります。しかし、造成してから相当な年数を経過し、いつ壊れてもおかしくない状態になっている施設が増加しており、老朽化した施設が壊れると、最悪の場合、作付ができなくなるため、農家も心配しているところであり

ます。

昨今、異常気象による豪雨が増えていることから早急な対策が必要であり、壊れてから直すといった場当たりの対策では、工事にかかる経費もかさみ、農家の負担も増えてしまいます。対策費用の抑制と深刻な機能低下を未然に防止するためにも、計画的な取組が重要であると考えます。

そこで、県は老朽化した農業水利施設の補修、更新にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、観光行政についてであります。

二〇〇三年の観光立国宣言以来、我が国の観光産業はインバウンド旅客を中心に大きな発展を遂げ、近年は三千万人を超えるまでに拡大してまいりました。こうした観光産業も新型コロナウイルスの影響により厳しい状況が続いており、いかに再生を図っていくかが喫緊の課題となっております。

今後は、感染状況を見極めつつ、観光需要の喚起とアフターコロナを見据えた取組に対する支援が必要であると考えます。

そこで、県は観光業の再生に向けてどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

新型コロナウイルスによる行動自粛要請により、経営的な影響を受けた業種としてスキー産業があります。スキー場は、冬季の観光需要創出において大きな役割を担ってまいりました。

本県のパウダースノーは、国内はもちろんのこと、海外からも人気がありますが、新型コロナウイルスの影響でインバウンドなどの海外からの誘客は非常に厳しい状況にあります。一方、スキー場は冬季においては地域の雇用や産業の牽引役となっており、地域経済の活性化のためにも誘客の拡大を図っていくことが求められます。

そこで、県はスキー場への誘客にどのように取り組んでいくのかお尋ねを

いたします。

次に、警察行政についてであります。

これから秋の紅葉シーズンを迎え、秋山登山や山菜の収穫等で山を訪れる機会が増加いたします。昨年の県内における山岳遭難の発生件数は五十四件、六十五名であり、山の天候は変わりやすく、何らかの事故等によつて負傷し、身動きができなくなったり、道に迷い遭難するような事案も考えられます。

山岳遭難は、救助する側にとつても常に危険と隣り合わせであり、いつ何どき遭難事案が発生するか分からないことから、日頃の訓練や関係機関、団体との連携、そして捜索救助体制等の整備が何よりも重要となっております。

そこで、山岳遭難事故の防止対策について県警察の取組をお尋ねいたします。

世界中にデジタル化が進む中、サイバー空間の利用拡大に乗じたサイバー犯罪が増加し、サイバー空間への脅威が身近なものと思つてきております。ここ最近では、企業情報等への不正アクセスによるデータの乗っ取り事案やこれに伴う企業恐喝事案など、その手口は悪質、巧妙化しております。

このデジタル犯罪に対処するためには、専門的な知識や技能を身につけた警察職員の人材育成が急務となります。県民が安心してサイバー空間を利用できるためには、県警察のサイバー犯罪に対する事案対処の能力向上が何よりも今求められております。

そこで、サイバー犯罪に対応できる職員の育成について県警察の取組をお尋ねをし、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎副議長（青木 稔君）執行部の答弁を求めます。

(知事内堀雅雄君登壇)

◎知事(内堀雅雄君) 渡部議員の御質問にお答えいたします。

東京オリンピック・パラリンピックにつきましては、聖火リレーのグラウンドスタート、あづま球場での野球・ソフトボール競技の開催、様々な場面での県産品の活用など、大会への参加を通して高い評価をいただいたことは大きな喜びであります。関係の皆さんの御尽力に心から感謝をいたします。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、福島での開催が無観客となり、子供たちの競技観戦や都市ボランティアの皆さんによるおもてなし、ホストタウン交流など、本県の復興の姿と感謝の発信が思い描いていた姿とは異なる形となり、悔しさの残る大会となりました。

そのような中、ソフトボール日本代表の上野由岐子選手の「諦めなければ夢はかなう」という言葉が印象に残りました。この言葉は、福島へのエールであり、復興五輪のレガシーであります。

私は、この決して諦めないという思いを胸に刻み、大会を通して得た様々なつながりを一層進化させ、国内外に向けて本県の復興の姿や感謝の思いを精力的に発信をし、福島に来て、見て、食べて、福島の魅力を実感していただけるよう、関係団体と共にオール福島で取り組み、復興の加速化につなげてまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

(企画調整部長橘 清司君登壇)

◎企画調整部長(橘 清司君) お答えいたします。

市町村のデジタル変革につきましては、人的、財政的な制約により取組が困難な自治体がある一方、会津地域においては、県と複数の市町村が共同でデジタル技術を活用し、業務の改善を図る先進的な取組が行われており

ます。

こうした取組の成果を踏まえ、最高デジタル責任者であるＣＤＯの補佐官の助言を得ながら、新たな仕組みの導入や共同での取組を支援することなどにより、デジタル変革を県内の各地域に広く展開してまいります。

次に、第二期復興計画につきましては、避難地域等の復興に重点を置くとともに、ひと、暮らし、しごとの三つの視点を加え、四つの重点プロジェクトを定めております。

避難地域等の復興に関しては、大前提となる廃炉と汚染水、処理水対策をはじめ生活再建やなりわいの再生など、被災地域が抱える従来からの課題に加え、移住、定住の促進、国際教育研究拠点の実現など、地域の活力の創出に向けて、新たに生じる課題にもしっかりと取り組んでいくこととしております。

次に、令和四年度の復興財源の確保につきましては、国と粘り強く協議を重ね、八月の福島復興再生協議会においても、改めて本県が抱える重要な課題等について強く訴えた結果、国の概算要求において、避難地域の復興再生や避難者等の生活再建などに必要な予算について、本県の要望がおおむね反映されたところであります。

今後も事項要求となったものも含め、年末の政府予算案に確実に反映されるよう、あらゆる機会を捉えて本県の実情を訴えながら、復興に必要な財源確保に取り組んでまいります。

次に、過疎・中山間地域振興戦略につきましては、人の流れの創出やデジタル等新技術の活用など、新たな過疎法の理念を反映するとともに、持続可能な里・山社会の実現を目標に据え、人と地域、しごと、暮らしの分野を柱に年内に策定することとしております。

さらに、ゆとりと安らぎのある暮らし方や自然災害を抑制する多面的機能

など地域の優位性を改めて新しい価値として示し、住民の共感を得られる戦略としてまいります。

次に、地方創生交付金につきましては、地域の実情に応じた自主的、主体的かつ先導的な事業の実施に有効な財源と考えており、県では年々国の審査の難易度が高まる中、市町村の事業計画に個別に助言を行うとともに、優先的な採択が期待される広域連携による事業構築の調整など、市町村の強みや魅力を生かした取組が進むよう支援を行っております。

今後も市町村との連携を密にし、地方創生交付金を活用した効果的な事業を展開できるよう、積極的に支援してまいります。

次に、地域活性化を担う人材育成につきましては、地域に活力をもたらし上で非常に重要と認識しております。

このため、県ではサポート事業により住民による集落の地域づくり計画の策定や活動成果発表会の開催を支援しており、こうした住民参加のプロセスや優良事例の共有を通じ、地域活動の学びや気づきを得る契機としていただくなど、地域活性化を担う人材育成を進めてまいります。

次に、テレワーク環境の充実につきましては、コロナ禍において今の仕事を变えずに地方へ移住して働く新たなライフスタイルを希望する首都圏の方を呼び込む上で効果的と考えております。

このため、コワーキングスペース等テレワーク施設の整備と併せて地域住民との交流機会の提供等に取り組み民間事業者や市町村を支援するなど、移住者の受入れ環境づくりを促進することにより、新たな人の流れを移住につなげてまいります。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

JR磐越西線につきましては、地域住民の通勤通学などの日常生活や観光

をはじめ会津地域の活性化に重要な社会基盤であることから、JR東日本に対して、会津若松駅から喜多方駅までの区間の非電化計画について、地域住民や観光で訪れる方々の利便性や地域の活力低下を懸念している関係自治体からの意見を丁寧聞くよう求めてまいります。

次に、只見柳津県立自然公園の活用につきましては、自然を歩いて楽しむトレイルルートの設定や写真展の開催など、魅力向上と発信に取り組んでまいりました。

今後は、国定公園編入を契機として、トレイルルートの拡充や地域との協働による受入れ体制づくりのほか、美しい自然や文化を紹介する動画の配信、JR只見線を活用した着地型観光の推進に取り組むなど、関係市町村等と連携して公園の活用を促進し、奥会津の地域振興につなげてまいります。

（農林水産部長小柴宏幸君登壇）

◎農林水産部長（小柴宏幸君）お答えいたします。

マツタケを除く野生キノコ等の非破壊検査による出荷につきましては、マツタケ、ナメコ、根曲がり竹など要望が多い品目を対象に、国が測定方法等を検証するのに必要なデータの収集、提供に取り組んでおります。

引き続き、技術的な検証を進めることや、必要な予算の確保等を国に要望してまいります。

次に、シイタケ原木林の再生につきましては、里山の森林資源の循環利用に向け、計画的な広葉樹林の伐採と育成を行うことが重要であります。

このため、国、県、関係団体による里山・広葉樹林再生プロジェクトにおいて、三市町村をモデルとし、効果的な再生プランの検討を進めるとともに、検討結果を他の市町村のプラン策定に活用し、整備面積の拡大を図りながら、シイタケ原木林の再生が着実に進むよう取り組んでまいります。

次に、農業の生産力や競争力の強化につきましては、食料自給率や農業所得の向上につながるものであり、本県農業が持続的に発展していくために極めて重要であります。

そのため、多様な担い手の確保、農地の集積、集約化、園芸産地の育成、スマート農業の推進に加え、認証GAPの取得促進、県オリジナル品種の生産拡大など、本県ならではの強みを生かし、生産力や競争力の強化に積極的に取り組んでまいります。

次に、稲作農家の経営安定につきましては、米消費の減少傾向に加え、コロナ禍による需要減少、在庫量増加の影響等により、令和三年産米の概算金が下落したことを踏まえ、需要に応じた生産とセーフティネット対策の活用を一層推進することが必要であります。

このため、大豆、ソバ、園芸品目等への転換や飼料用米の作付拡大などによる水田のフル活用を推進するとともに、収入保険等への加入を促進するなど、稲作農家の経営安定に取り組んでまいります。

次に、老朽化した農業水利施設の補修、更新につきましては、土地改良区や市町村等の施設管理者が定期的な点検、診断の結果に基づき策定する機能保全計画に沿って、ライフサイクルコストの低減と長寿命化を図るための工事等を実施しております。

県といたしましては、点検や診断を適切に実施するための研修会の開催や技術的な指導助言を行うなど、引き続き市町村等と連携しながら農業水利施設の補修、更新を支援してまいります。

（こども未来局長鈴木竜次君登壇）

◎こども未来局長（鈴木竜次君）お答えいたします。

子供の貧困対策につきましては、幼児期から高等教育までの教育費の負担軽減、福祉資金貸付けなどの支援に加え、今年度低所得の独り親世帯に対

する特別給付金の支給を行っております。

引き続き、これらの支援をまとめた冊子を中学二年生全員に配付するなど、子供たちが生まれ育った環境に左右されず、夢と希望を持って成長できるように支援してまいります。

（観光交流局長國分 守君登壇）

◎観光交流局長（國分 守君）お答えいたします。

観光業の再生に向けた取組につきましては、助成額を拡充して実施する県民割プラスに加え、宿泊者特典クーポンを観光地で御利用いただくことにより、裾野の広い観光産業を幅広く支援してまいります。

さらに、観光地の魅力向上と誘客促進に向けた施設改修などの環境整備に對して支援し、感染症対策と両立した観光業の再生にしっかりと取り組んでまいります。

次に、スキー場への誘客につきましては、これまで二十代の若者向けのリフト券に対する助成を行ってきたところであります。

これに加え、地域の子供たちにもスキーの魅力を再発見してもらうため、新たに県内小学生向けのリフト券や貸切りバスに対する助成を行うことといたしました。

子供の頃のスキー体験は、大人になってから再び訪れるきっかけにつながることから、より多くの方々にスキー場に来訪してもらえよう積極的に取り組んでまいります。

（警察本部長児嶋洋平君登壇）

◎警察本部長（児嶋洋平君）お答えいたします。

山岳遭難事故の防止対策につきましては、機動隊及び主要山岳を管轄する警察署八署にそれぞれ山岳救助隊を計二百五名体制で編成し、ロープワークや県警へりからのホイストなどの実践的な訓練を平素から実施すること

により救助能力の維持向上を図っているところです。

また、遭難者の半数以上が六十歳以上であり、登山や山菜取りで道に迷う場合が多いことから、登る山の適切な選択、複数での入山等を広く呼びかけるなど、今後も関係機関、団体と連携した山岳遭難事故の防止に努めてまいります。

次に、サイバー犯罪に対応できる職員の育成につきましては、情報処理の専門知識を有する者を中途採用する試験を今年から新設したほか、令和元年には福島県警察サイバー人材育成計画を策定し、検定等による全職員のレベル分け、対象能力を競う競技会の開催等を通じて職員の技能の底上げを図っております。

また、個々のサイバー犯罪の捜査はもとより、民間企業の研修等を活用することにより、高度な事件処理能力を有するサイバー捜査官の計画的な育成を図っているとところであり、引き続き職員の育成強化に努めてまいります。